

令和6年度 河津町教育委員会点検評価報告書

(令和5年度事務事業分)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

河津町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和5年度の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者からの意見を付して報告するものです。

令和6年12月

河津町教育委員会

教育長	鈴木弘光
教育長職務代理者	金指正和
委員	飯田 守
委員	植松智子
委員	稲葉亜紀

関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<目 次>

○点検評価について 1

○教育委員会評価委員による意見(外部評価)..... 2

○令和5年度河津町教育委員会の自己点検・評価シート

1 教育委員会の活動..... 6

2 教育委員会が管理・執行する事務..... 6

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務..... 7

参考資料

教育委員会組織図..... 9

点検評価について

教育行政における事務管理及び執行状況の点検・評価の実施にあたり、教育委員会が事務事業を振り返り、自己点検・評価を行うとともに、河津町教育委員会評価委員会を開催し、学識経験を有する4名の委員の方々から、評価とご意見をいただきました。

今後は、評価委員の皆様からいただいたご意見やご提言を教育委員会の事業に反映させ、教育行政の推進に努めてまいります。

◇教育委員会について

1. 幼稚園、小学校及び中学校の連携を深め、幼児期からの一貫した教育を推進します。学校・家庭・地域が一体となった教育行政を推進します。
2. 総合教育会議などにより、町関係部局と連携を密にとり、重点的に講ずべき施策について、協議・調整を行い、教育行政に反映します。
3. 学校・幼稚園において、近年の社会変化を踏まえた、安全性や新たな教育に繋がる環境整備について、国・県の動向に注視し、近隣市町の対応状況等を的確に把握し、適切に対応します。

◇教育委員会事務局について

1. 生涯学習は、新型コロナウイルス感染症が5類に変更になったことにより多くの事業を再開していますが、町民のニーズの把握に努めるとともに、事業の再構築を行い、生涯学び続けられる環境を確保します。
2. 防災、犯罪対策等について、日常的な対応や危機管理意識を高めることが求められるため、地域や保護者、関係機関との連携を図り、普及啓発・環境整備に努めます。
3. 社会教育について、「地域住民と児童生徒が一緒に活動に参加する」、「親子で一緒に活動に参加する」、「異世代で一緒に活動に参加する」、「町外へ出て見分を広める」等、多様な体験活動や機会が提供できるよう関係機関、関係団体等と連携し取り組みを推進します。

河津町教育委員会評価委員による意見(外部評価)

「大項目1 教育委員会の活動」について

◇教育委員会会議は、年間スケジュールを決め定期的に行われており適当である。今後も各学校への訪問、備品検査等により、学校の実態把握に努めるとともに、学校との連携を図っていただきたい。

◇今後も教育環境の整備のため、総合教育会議等により町長部局と教育委員会との連携を図っていただきたい。

「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」について

◇教育大綱及び第5次総合計画に沿って教育行政を推進されたい。

◇学校運営協議会において、学校関係者や地域住民等と教育方針や教育活動について共有し、地域と一体となり特色ある学校づくりを進めていただきたい。

◇小中の連携を深めた小中一貫校の検討については、町長部局や地域と調整を図りながら進めていただきたい。

◇教職員の勤務実態を把握し、働き方改革の推進を図られたい。

「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

- ◇学校教育では、学習内容の理解度の向上のため、学習支援員の配置について、今後
も継続し実施していただきたい。
- ◇小学校を統合し、施設の環境整備、スクールバスによる通学方法の確保等が適切に
実施されているが、今後も安全点検等を徹底し、事故を起こさぬように実施していただ
きたい。
- ◇GIGAスクール関係について、タブレット端末や電子黒板等、授業で日常的に活用され
定着してきたが、より効果的な教育を実施するため教職員に対する支援を拡充されたい。
い。
- ◇児童生徒がスマートフォン等によりインターネットを利用する際に、ルールやマナー、
犯罪等に巻き込まれないための普及啓発の充実を図られたい。
- ◇放課後児童クラブの実施における学校施設の利用については、今後も町長部局と教
育委員会で協議しながら進められたい。
- ◇平和学習は、戦争のもたらした惨状を肌で感じ、命の尊さや平和の大切さについて考
える機会となる有意義な事業である。今後、拡充をお願いしたい。
- ◇幼稚園での預かり保育は、数年をかけ徐々に時間を延長し、保護者の利便性が向上
している。開園時間が長いため、職員の適正配置等留意されたい。
- ◇保護者負担軽減を図るため、給食費の助成をしているが、今後、物価高騰による給食
食材費の上昇も予想され、助成の拡充について取り組んでいただきたい。
- ◇給食では、児童生徒の地場食材への理解を深めるためにも、生産者の減少により確
保が難しくなっているが、新たな仕入れ先の開拓や農産物以外の地場産品を取り入れ
るなどの工夫をし、継続するよう努力をされたい。
- ◇図書館事業のブックスタートや読み聞かせ会は長年継続して取り組まれ、子供たちの
聞く姿勢などに成果が出ているので、今後も継続して取り組まれたい。

◇社会教育事業では、グランドゴルフによる異世代交流等、今後もシニア世代と児童生徒が交流できるような事業の実施を検討されたい。

◇文化・芸術については、文化協会を中心に活動をしており、今後も引き続き事業に協力をお願いしたい。文化祭は、バカテル公園で実施し多くの人に来場してもらい、文化の発信ができています。

◇「伊豆の踊子読書感想文コンクール」や町所有の「伊豆の踊子」映画フィルムを活用した上映会も実施し、川端康成の小説「伊豆の踊子」ゆかりの地として、作品のすばらしさを伝え続けていく取り組みが図られている。

◇無形文化財の伝承については、少子高齢化の進展により継承者不足となっている。今後も保存、活用していくため、保存団体への支援を拡充されたい。

◇南禅寺伝来諸像が国の重要文化財に指定され、今後も谷津区と適切な保存と活用について協議されたい。

◇スポーツ行事については、町民の交流や健康増進につなげていくように、開催方法等について練り上げていただきたい。

◇社会教育関係団体について、少子高齢化が進む中での支援の在り方について検討願いたい。

教育委員会の活動は、十分活動していると判断する。今後も多くの方々から意見集約しながら継続した活動をお願いしたい。

教育委員会評価委員(外部評価委員)

	氏 名	備 考
委員長	島 崎 衛	スポーツ協会会長
副委員長	入慶田本昌伸	文化協会副会長
委 員	稲 本 温 代	民生児童委員主任児童委員
委 員	土 屋 勇 太	町PTA連絡協議会会長

令和5年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	点検評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の開催	①教育委員会会議の開催回数	定例会を12回開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	年度当初に定例会の開催予定を作成し、委員や学校訪問等での受入先の日程調整に役立てた。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	一般の傍聴者なし。
		②議事録の公開、広報、広報、公聴活動の状況	会議録の公開請求、公聴活動はなかった。会議の開催について文化の家の掲示板及び記者会見に情報を提供した。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	定例教育委員会に職員が出席した。
	(4) 教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	河津町総合教育会議を2回開催し、町長部局との意見交換を行った。
2 教育委員会が管理・執行する事務	(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	静岡県市町教育委員会連絡協議会総会、研修会に参加した。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	幼稚園及び中学校に各1回学校訪問、河津小学校は2回学校訪問を実施した。
		②所管施設の訪問	令和5年度園、学校以外の施設訪問はなかった。
	(1) 教育行政の基本方針の決定		本年度の該当はなかった。
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること		要綱2件の制定、規則4件、規定2件の一部改正、要領1件の廃止を行った。
	(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること		補正予算議案、令和6年度当初予算案について審議した。
	(4) 教育委員会所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止に関すること		令和5年4月1日に河津小学校を開校した。
	(5) 県費負担の教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること		本年度の該当はなかった。
	(6) 通学区の設定又は変更		本年度の該当はなかった。
	(7) 学校、その他教育機関の敷地の設定及び変更		本年度の該当はなかった。
	(8) 教育委員会付属機関の委員の任命又は解任		学校医、学校運営協議会委員、文施設整備検討委員、社会教育委員、スポーツ推進員、青少年問題協議会委員及び専門委員、就学支援委員会委員、学校給食運営審議会委員の追加の委嘱又は任命した。
	(9) 請願・陳情・訴訟についての処置の決定		本年度の該当はなかった。
	(10) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること		町職員の人事異動に伴い、事務局職員及び幼稚園教諭の任免を行った。小中学校教職員の任免について、教育長から報告を受け県教育委員会に内申した。
	(11) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること		令和5年度事務事業の教育委員会点検評価委員会を開催した。
	(12) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること		学校教育指導の重点を定め、推進した。
	(13) 教科書採択に関すること		令和6年度～9年度使用する小学校教科書の採択を実施した。

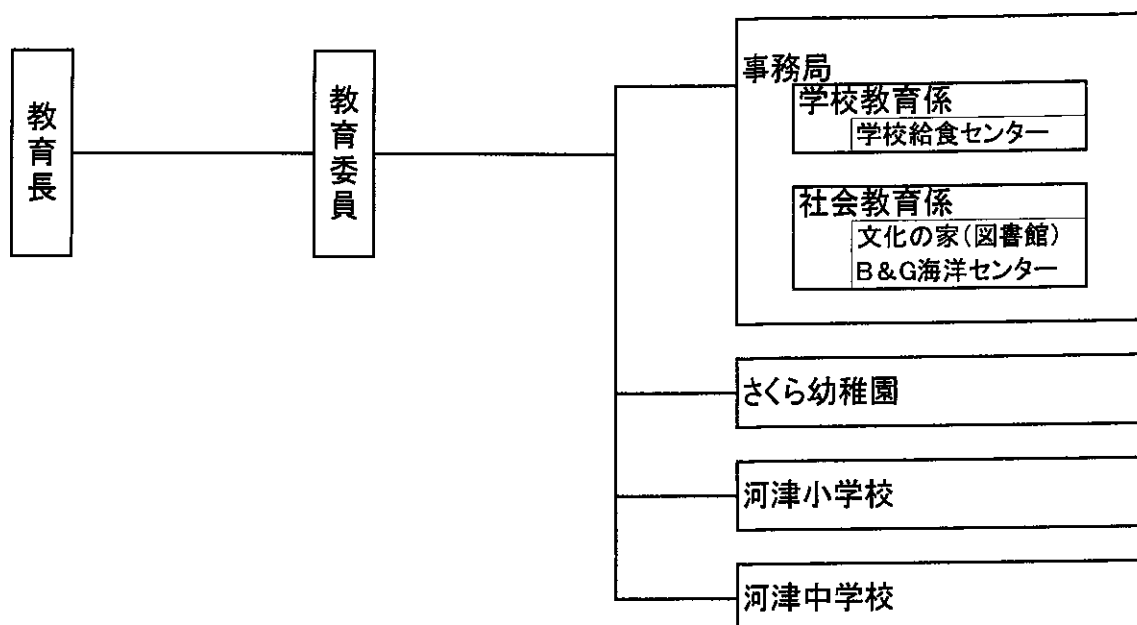
大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価 (上段:実績 下段:評価)
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1 幼児、学校教育の充実	(1) 学校教育全般 学校教育係	学校教育係	◆臨床心理士と保健師の協力を得て、特別支援教育巡回相談を8回実施した。3小学校が統合した河津小学校については、巡回日を増やした。◆外国人語学指導助手 (ALT) を配置し、小中学校に配布している一人一台タブレット端末を活用した効果的な学習を推進するため、国補助金を活用し、各学校への端末・システム不具合に対する復旧対応、巡回支援、端末のアカウント管理、年次更新等を専門業者に委託し、各学校のタブレット端末を活用した学習のサポート環境を整備した。また今年度はAIDRIL等の教育アプリケーションも新規に導入し、教職員の業務環境を整備した。◆学校施設環境整備については、老朽化が進んでいた河津中学校体育館屋根修繕工事、経年劣化による砂の流出により、石等が露出している河津中学校グラウンド修繕を実施し、生徒が安心して運動ができる環境を整えた。また今後の中一貫校を見据えた、教育形態や施設の形態について協議するため、文教施設整備検討委員会を設置し、検討を開始した。昨年度に引き続き実施した青山学院大学体育館教室については、24名が参加し、大学教授による体験授業や学内施設見学を通して見聞を深めた。平和学習事業については、命の尊厳や平和の大切さを育む目的で、広島へ中学2年生2名を派遣し、学びを深めた。令和5年度に新設した高校生通学費補助事業については、高校生が通学に利用する伊豆急行線の通学定期券購入に要する費用の2分の1を補助し、実績は131件、4,977,900円の補助となった。 ◇知的・情緒などで特別な支援が必要な園児、児童・生徒それぞれが必要とする支援を受けられるよう、学校・健康増進課と連携したきめ細かい就学指導が実施できた。◇令和5年4月に開校した河津小学校については、新しく掲げた教育目標及び重点目標の達成に向けて取り組むとともに、統合前の各学校の特色や地域の特性を生かした教育を継続して実施した。 ◆昨年度に引き続き、教育目標「思いを出して友だちと楽しく遊ぶ子」とし、「思いっきり遊ぶ子・仲よく遊ぶ子・自分のことが自分でできる子」の育成を重点目標に取り組んだ。◆幼稚園における交通安全教室や避難訓練を実施した。◆特別支援教育の観点からにおいて支援教諭の配置や専門家・関係機関と連携し適切な支援を行った。ことばの教室についても実施した。◆昨年度に引き続き、全学年を対象とした預かり保育を実施し、預かり時間を18時まで延長した。 ◇園内・園外でのさまざまな活動を通して、園の重点目標の達成に向けて順調に運営している。◇園児、保護者及び職員・教員の安全・安心に対する認識を高めることができている。◇個々の発達に応じた指導ができている。◇預かり保育については、延べ283人の利用があった。令和3年度より毎年預かり保育時間を延長し、利用者の利便性を向上させてきた。 ◆河津小学校に学習支援員6名と特別教育支援員1名を配置した。支援員は統合初年度ということもあり、増員して学校運営を行った。◆施設維持管理では、プールろ過機ろ材の交換・洗浄、グラウンド倉庫屋根修繕、教室の黒板の修繕等を行った。 ◇学習支援員等の配置増員により、統合後も継続してきめ細やかな学習ができていく。◇各学校施設修繕等を実施し、施設維持管理に努めた。 ◆基礎学力の定着を図るため、学習支援員2名を配置した。◆感染症予防対策を行いながら、2年生の修学旅行を実施した。◆施設維持管理では、保健室空調設備修繕、技術係側校舎渡り廊下修繕、駐輪場修繕、校内支柱木の伐採を実施した。 ◇学習支援員等の配置により、継続してきめ細やかな学習ができていく。◇各施設の修繕等を実施し、施設維持管理に努めた。 ◆児童、生徒たちが、地域を再発見するとともに、地元の食文化や伝統料理に親しむ機会となるように、地元食材や地域の食文化を活かした学校給食を提供した。◆食育推進の一環として、朝市部会食育グループの協力を得て地場産野菜を使った給食を実施している。◆今年度も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、4月から3月の1年間、給食費の補助を行い、園児児童生徒の給食費を実質無償とし、保護者の給食費負担軽減につとめた。◆アレルギー等で牛乳が飲用できない子どもへ返金については、今年度は保護者の費用負担無償化により、返金事例はなかった。◆センターの施設については、経年劣化による対応として、厨房機器、エアコン、施設内水回りの修繕等を行った。 ◇「安心・安全」とともに「食育」を給食事業の主要目標とし、地産地消を進めた。◇各施設の修繕等を実施し、施設維持管理に努めた。◇新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、児童生徒保護者の給食費費用負担を軽減することができた。
			(2) 幼稚園教育 学校教育係	学校教育係	
			(3) 小学校教育 学校教育係	学校教育係	
			(4) 中学校教育 学校教育係	学校教育係	
			(5) 学校給食 学校教育係	学校教育係	

令和5年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価（上段：実績 下段：評価）
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	2 生涯学習・社会教育の充実		(1) 図書館の利用推進	社会教育係	◆ブックスタート(毎月1回)、乳幼児・小学生向けのおはなし会を行っている。図書館イベントとして大人向けの読書会や子ども向けの読書会を開催している。◆第7回「伊豆の踊子」読書感想文コンクールを開催し、最優秀作品を文芸かわづに掲載した。 ◇乳幼児から児童まで、一貫した読み聞かせの機会をつくることができている。図書館の利用推進や読書への関心が高められている。
			(2) 成人学習	社会教育係	◆フラーアレンジメント講座(2回、17人)、アイシングクッキー教室(2回、7名)、消しゴムはんこ講座(20人)を開催した。寿大学については募集を再開し68人の参加を得た。3回の講座を実施した。
			(3) 家庭教育	社会教育係	◇家庭教育学級は、企画・実行力の育成や、家庭内でのように児童・生徒に接していくかを考えさせる機会となった。◇かわづこ子育てねっとでは、お楽しみ会や読み聞かせ等を通して、保護者への子育てサポートや子どもの社会性を養うとともに、子どもの読書活動の推進にもつながっている。
	2 生涯学習・社会教育の充実				◇生涯学習講座について、好評を得た。◇寿大学について、今後も回覧等で募集をかけて運営していくことが決定した。
					◆家庭教育学級を幼稚園、小学校、中学校に開設し、興味や目的に応じて講話や体験活動等を行った。◆かわづこ子育てねっとに委託し、図書館や学校で年間を通じておはなし会やブックトーク等を実施した。
	3 生涯スポーツの振興		(1) スポーツ大会の開催	社会教育係	◆町民にレクリエーション体験と健康の大切さを意識してもらうため、河津町ニュースポーツフェスタを開催した。◆B&G杯ミニサッカー大会(4チーム)を行った。◆県市町対抗駅伝競走大会に河津町代表選手団として出場した(町の部12チーム中6位)ふるさと賞を受賞。下田河津駅伝競走大会は、指導者の確保、育成にもつながっているとともに陸上を通じ様々な世代の仲間たちとの交流の場となっている。
			(2) スポーツ教室・レクリエーションの開催	社会教育係	◆シニアクラブとふるさと緑の少年団のグラウンドゴルフ大会を開催し交流を図った。春と秋に健康づくりハイキングを実施し、合計57人が参加した。 ◇様々な事業を通じて体育・スポーツ振興を図った。
			(1) 青少年健全育成の環境整備	社会教育係	◆青少年問題協議会を開催し、関係者による情報交換を図った。(2回)
	4 青少年の健全育成		(2) 青少年の社会参加促進	社会教育係	◇当町では協議会で問題となる事案がなく、青少年の育成が健全に行われている。
					◆第22回青少年の主張大会を開催した(小学校6年生から高校1年生 参加者8人)。
			(3) 青少年活動の充実	社会教育係	◇内容は幅広く、論理的に自分の主張を発表しており、次代を担う青少年が広い視野をもち物事を考える力を養う機会となっている。 ◆遊び名人塾(5回40人)、ふるさと緑の少年団(5回45人)、親子やきものづくり教室(8組19人)、親子料理教室(4組9人)を実施した。ふるさと緑の少年団では、「農業体験」に取り組んだ。◆熱中症警戒アラートの発令のため、遊び名人塾の夏の事業は中止とした。インフルエンザ流行のため、ふるさと緑の少年団の「もちつき」体験は中止した。
5 地域文化の継承と創造			(1) 文化活動の推進	社会教育係	◇遊び名人塾とふるさと緑の少年団は、児童たちによる集団活動を実施しており、町内の子どもたちの交流の場となっている。特にふるさと緑の少年団では班活動による共同作業を通じ、協力し助け合う姿勢の育成ができていた。 ◆文芸かわづ第23号を発行した。(発行400部) ◆文化協会主催の第42回町民文化祭(舞台、展示)を河津バガテル公園にて実施した。◆わらしべ会が作成した民話絵本の普及版3作品を印刷し、図書館に設置するとともに学校、福祉施設等への配布を行った。◆『伊豆の踊子』上映会を計画し、伊豆の踊子読書感想文表彰式の後、上映会を開催した。
			(2) 文化施設の活用促進	社会教育係	◇文芸かわづは、一定の応募者数があり、小学生から大人までの作品が掲載された文芸誌となっている。◇町民文化祭は、町民をはじめ町外からも参加があり、文化を発信するとともに交流の場にもなっている。◇わらしべ会の民話絵本の普及版を作成し、継承している。
					◆生涯学習室は各団体への貸出と生涯学習講座の実施場所として活用した。◆展示スペースでは町内団体の作品や図書館事業の作品等を展示した。
			(3) 地域文化歴史の伝承・活用	社会教育係	◇生涯学習室の利用頻度は高く、生涯学習の場として積極的に利用されている。

※ 大項目3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、河津町第5次総合計画の基本計画の内容による。

教育委員会組織図



教育委員会委員

令和5年度

教育長

教育長職務代理

委員

委員

委員

鈴木 基(7月31日まで) 鈴木弘光(8月1日から)

植松智子

飯田 守

渡辺寿子(1月10日まで) 稲葉亜紀(1月11日から)

金指正和